

第4回長野市幼児期の教育・保育の在り方検討委員会

○ 日 時：平成27年11月26日（木）午後2時～4時

○ 場 所：長野市教育センター別館 会議室

○ 出席者：委員10名、事務局 12名

1 開 会

2 松坂こども未来部長挨拶

本日はお忙しい中、第4回長野市幼児期の教育・保育の在り方検討委員会にご出席をいただきまして、本当にありがとうございます。

さて、前回の会議で皆様をお願いをいたしまして、今日も含めて本年度中に会議をあと2回開催させていただけることになりました。本日も幼児期の教育・保育の在り方について、具体的な内容のご論議をお願いすることになりますが、前回からその内容についてたくさんのご意見を皆様からいただくことができ、大変ありがたく思っています。

子ども達の教育・保育に関わる皆様の日頃からお考えになられていること、こうやっていきたいという思いを活かしながら、長野市として子ども達の成長にどのように取り組んでいくのか、市民の皆様にもご理解いただけるものになりたいと考えているところです。

この指針については、次回は基本的な形を整え、市民の皆様のご意見をお聴きをしていきたいと思っています。長野市の子どもの持つ姿を、長野市らしさも加え、さらに分かり易く示すことが出来るようまとめたいと存じますので、どうぞよろしく願いいたします。

本日の会議では、前回頂きましたご意見を踏まえ、基本方針や取り組みの方向性について表現を分かり易く修正したものをお示しをしています。本日も将来を担う子ども達のために、多くのご意見を賜りますよう心からお願いを申し上げます。

3 議 事

（委員長）これから第4回の検討委員会を進めさせていただきたいと思います。まず、議事に入る前に長野市執行機関の附属機関の設置等に関する条例6条第2項の規定に「附属機関は、委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。」とございますが、本日は10名の委員全員の皆さんがご出席いただいておりますので、会議が成立していることをお伝えします。それでは次第に従い、まず（1）の長野市幼児期の教育・保育の指針素案について議題といたします。

前回まで色々と議論を重ねてきたんですが、大きなポイントとして5つぐらいに整理できるのではないかと考えております。

まず一つは、前回色々な角度から議論しましたが「発育・発達に応じた重点項目」のところをどう修正をするか、或いは参考資料といったこと。二つ目は乳幼児期の基本方針と取り組みの方向性といった内容。それから三つ目は目標とする子どもの姿。四つ目が乳幼児

期の教育・保育の基本方針の表現の仕方。そして最後に長野市の特色、或いは長野市らしきとして前面に出していきたいもの、などについて委員の皆さんからご意見をいただきたいと思っておりますので、活発にお願いをしたいと思っております。

今回事務局で準備していただくにあたり、メールではありましたが私も意見を言ったりしながら、前回の修正点をどう盛り込んで皆さんにお届けするかということで、準備をしてきたということも申し添えます。

それでは資料に基づきながら事務局から説明をお願いします。

<資料1「長野市幼児期の教育・保育の指針素案」の修正点について説明>

<質疑>

(委員長) ありがとうございます。非常に様々な角度からの内容をこれからご検討をいただくわけですが、少しずつ前回までのことを思い出していただけたでしょうか。

まずいくつかに区切ります。1ページの最初の目次、序章から始まることから、11ページ辺りまで。ページと第何章のところというふうにご指摘いただきながら、ご意見或いは疑問点等について、是非率直にお出しいただきたいと思っております。いかがでしょうか。ご質問でも構いません。

ではもうちょっと細かく、3ページ第1章、第2章、その辺が国と長野県の動向、基本的な考え方、それから6ページに本市の動向ということで、この指針の策定にあたっての全体的な状況、動きということが整理をされています。

先程説明があったように、もう少し部分的には表なども入れながら分かり易くするというお話もありましたので、まず6ページまでのところ、いかがでしょうか。

国と県と市の乳幼児期の教育・保育の動向といった問題をまとめて表現をいただいたということになります。大筋よろしいでしょうか。

はい、ありがとうございます。6ページまではご了解いただいたということで。

7ページ、乳幼児期の育ちと関わり方というところですね。もう少し言葉を補ったほうが良いのではないかという前回のご意見もあり、また委員長からも少しメールでお伝えしたりしながら、色々な文言を入れさせてもらいました。7ページから8ページ、9ページ、10ページくらいまでのところで、いかがでしょうか。どういったことでも構いません。

(委員) 9ページのところの目標とする子どもの姿、前から気にはなっていたんですけど「かがやく笑顔で げんきに遊ぶ しなのキッズ」これ資料2に丁寧に書いていただいておりますけど、「げんきに遊ぶ」というのが、目標とする子どもの姿として「遊ぶ」という言葉が入ってきたのが一番最初驚いたんです。例えば、オーソドックスに言えば「げんきに育つ」とかそういう言葉になるんだろうと思っていたんです。この「遊ぶ」という言葉、ちょっと良いなと思っています。

遊ぶという言葉で子どもを表現する、この時の子どもを表現するというのは、ちょっと長野らしくていいなと思ったんです。

(委員長) そのあたりはどうですか。9ページの下、後でまた資料2も関わってきますけど、その辺でご意見出していただいた方がいいかなと思います。

(委員) 委員さんからもお話しありましたけど、子どもの育ちだとか、保育だ教育だというところとちょっと堅く、色々なものを教えたり、知識だとか技術だとか、そういうものの習得にいきそうなんですけど、やはり幼児期は遊びを通して育っていくというところが、その「遊び」の大切さみたいなこと、遊びの豊かさが今言われているような、小学校の先生達もよくお使いになりますけど、信条であったりだとか意欲であったりだとか態度みたいなところに育っていく。その遊びのやりとりの中から、将来的にはお友達のやりとりだとか、最近よく言われる社会的なスキルも、情緒の安定も含めて、遊びの中で豊かに育っていくんだということで、遊びを中心にして幼児期の豊かな育ちというのが伝わって行って、お父さんお母さん、地域の中で、子どもを中心にして豊かな遊びが展開されるような、そんな長野市になっていくと本当に、遊びを通して笑顔がという、良い表現だと思うし、遊びというものが大人の中の生活の中の日常の遊び、遊んでばかりいないで働きなさいとか勉強しなさいという言葉とは、明らかに使われ方として、幼児期においては違う。或いは子どもの世界では違う。そこには非常に創造的な活動があって、色々な育ちが、刺激があるということが伝われば良いかなと思います。

(副委員長) 幼稚園では、幼稚園教育要領でも全てが遊びを中心にということを唱えていますので、遊びも色々な遊びがある。良いのではないかなと思います。

(委員長) 他にどうですか、よろしいですか。だいたい我々大人社会の遊びというのは、日常から離れるみたいなことを遊びというんですが、子どもは毎日の生きていく生活自体の中に、自分から遊んでいくわけです。だから、最終的には表現をどうするかはともかく、そういう自分から遊んでいくというようなことを大事にしていこうというあたりは、皆さん同じご意見なのではないかなと思うんですが。その辺何かもう少しありますか。

(委員) 遊べる子どもは良いことだと思っています。委員さんにお聞きしたいんですが、幼稚園、保育園、こども園で遊びを十分にしてきた子ども達は、小学校に上がってからはどうなのか、そういう子どもでいいんでしょうかとお聞きしたいんですけど。

(委員) 幼児期の教育・保育は遊びが中心だと小学校でも捉えていますし、それを十分やってもらった子ども達は小学校でも伸びるということだと思います。

9 ページのところの目標とする姿「かがやく笑顔で げんきに遊ぶ しなのキッズ」の上の段落に、遊びを通して育つということが書いてありますので、幼児期の教育・保育の遊びと大人の遊びと、一般の方にも分かると思います。

(委員) それでいいと思います。皆さん方がおっしゃったのでいいと思います。後の方を読むと、遊びだけではなく、色々なことも含まれています。ですから、堅い言葉で言えば「育ち」、遊びを含めた育ちなのかなと思って、後ろを受けるならば「育ち」も有りかなと思ったんですけど、この時期の子ども達の一番大事な部分、育つ一番の基になっている部分、それが「遊び」であるという捉え方というのは素敵だなと。素敵だというか当然だろうと思いますし。そこに繋がってくるので、これでいいかなと思います。

(委員長) 資料2が関連するので事務局から説明をいただいて、また進めたいと思います。

<資料2について説明>

(委員長) 「しなのキッズ」の「き」はカタカナではなくていいんですか。

(事務局) あえて「しなのき」としています。基本的には英語の「キッズ」の部分はカタカナの表現だと思うんですが、「しなのき」をモチーフとして平仮名にしています。

(委員長) あえて平仮名ということですね、分かりました。いずれにせよこの時期、たぶん親御さん達は遊んでいていいんだろうかというお気持ちがあるんだけど、やはりそれが大事なんだという、皆さんのお気持ちなのかなと思います。では、先に進めますがよろしいですか、

(委員) 今のところで、(2)以降の文章とこの「かがやく笑顔で～」のところの繋ぎのところですけど、「かがやく笑顔で～」というのがどうしてこういう言葉が出てきたのか、今ご説明していただいたような思い、こういうのをもうちょっと前面に伝えてもいいのではないかなと思うんです。やはりこの言葉にはこういう思いがこもっていますというところを伝えないと、言葉が一人歩きしてしまうというか、薄いものになってしまうような気がして、その説明というのが言葉の前(2)以降のところですよ。乳幼児期の子どもにとって最も必要なことは～というこの部分だと思うんですけど、こういうことを大切にしたい、それには家庭です。こういうことを大切にしたい、それには社会です。だから全体で連携して目指していきますということなんですけど、ちょっと分かりにくいなという印象を受けました。ですので、こここのところにこういう思いを持って目標とする姿として「かがやく笑顔で～」こういうものを決めました。それには家庭と社会全体と連携していくこ

とが必要ですよというふうに、大切にしたいこと、思いと、それぞれが連携してというところ、分けて記述した方が思いも伝わるし、読んだ人に分かり易いのかなと思うんです。

(委員長) 今のも非常に大事だと思いますのでこれからの中で活かしながら、つまり目標とする子どもの姿の下に一行書いてあるところの言葉の狙い、こういう意味合いでかがやく笑顔なんだよと、先程資料2はお話ありましたが、そういうものを加えながら目標とする子どもの姿を表記していこうというご発言だと思います。よろしいでしょうか。では、それらも含めてまた反映させていきますので、ちょっとページを進めていただいて、10ページ11ページ辺りのところではいかがでしょうか。

(委員) 10ページのところの(ウ)なんですけど、大切にしたいことというところ、精神的な自立という自己肯定感を養うためには、やはり情緒の安定というところから、それから友達との関わりが出てきたり、私達も社会に出るとやはり色々な状況の中で人間との関わり、人との関わりをして、何か違う異文化を感じたりというところから、すごい不安定になって自分を確立できないのではないかという迷いの中で、どこかで自分を信じる力だとか自己肯定感が、どこで出せるかというところ、子どもの思いを受け止めてくれるだとか、そういうところがすごく大事なのではないかと思うので、大切にしたいことを、もしかしたら逆に、言葉として、友達との関わりとかを先ではなくて、情緒の安定を図り子どもの思いを受け止めるというところが、とても大事なのではないかなと思うので、(ウ)の中で精神的な自立というところは、そういう形で安定感というところの方が大事なのかな。もっと言うと家庭とかいうところをここで出していないというところを、二点目として質問をさせていただきたい。

(委員長) ありがとうございます。10ページのところをもうちょっと強調の仕方というか、順番を少し変更するなりして活かしていった方が良いのではないかというご意見ですよ。今で言うと、10ページの(ア)と(イ)と(ウ)の順番を変えるということですか。それとも、どういうふうにしたら伝わりやすいかということですか。

(委員) 成長過程を捉えていると受け止めたんですが、(ア)のところはマズローなんかでいう基礎を確立していくというところなのかなと思ひまして、精神的に社会的に認めてもらうというところになってくると、この順番でいいのかなと受け止めたんですが、(ウ)のところはやはり、もうそうやって社会性の中に、外に出て行った時に子ども達もすごく不安だったり色々するところを、どう大人が色々な思いを受け止めてあげたりとかいう安定感とか、情緒の安定感を持つのかというところの方が大事なのかなと。それから外に出て行く、社会性の、友達との十分な関わりが出来るのかなと思ったところです。

(委員長) 今お話されたような趣旨を少し加えて。

(委員) はい、(ウ) の大切にしたいことを逆に、太字で書いてあるのを順番を変えてみたらいかがかなという。

(委員) 大切にしたいことの二つ丸があるところの順番が、親子関係とかそういうところで愛着だとかそういうことで安定した基盤があって、外部に探索活動に出たり色々なチャレンジをするというそういうベースがあるんだから、この丸の二つを上下入れ替えるくらいが論理的に分かり易いのではないかということですかね。

(委員長) ありがとうございます。関連してご意見あるでしょうか、他の委員さん方。今10ページ11ページ辺りのところまでなんですけど、もう少し、今のご指摘、それから他のこととの関連でも結構ですので、いかがでしょうか。

(委員) 語句が気になるんですけど、12ページのところも含めて、保育・教育施設と書いてあります。ところが他の文章の中では教育・保育環境という表現の仕方をしてますけど、これは何か特別に差別化をしているのでしょうか。何か意味があるのかちょっとお聞きしたいんですが。

(事務局) 特に思いはないです。語句の統一の中で修正かけ、保育・教育環境になるかと思えます。

(委員) 分かりました。そういうことでしたら、それでいいと思います。それからもう一つ、どうも気になるんですけど、11ページの丸がありますよね。四つ目の丸で、一番最後の言葉ですけど、意識します、こういう表現でいいかなと思っているんです。大切にしますとかそういう言葉の方が良いような気がします。それから表現のところ、11ページの終わり、黒ポツが12ページにかけて八つあります。八つあるところに保育・教育施設においてはというのが五つも出てくるんです、羅列に。これも何かしつこい感じがして。一つポツが替わるとまた保育・教育施設においては。読んでいてそんな感じがします。

(委員長) 分かりました。それらのところでどんなことを育んだり、整えるかということが分かれば、一回か二回必要なところを書けばいいのではないかというご意見ですよね。そういったことでも結構ですので、12ページの(3)の前までのところで、もう一度何かご意見、ご質問でも結構ですので。

(委員) 語句のことなんですけど、ちょっと気になるところで、遊びや活動となってますが、これは活動としているのに何か意味があるのかと思って。遊びや生活、ということのもまたちょっとニュアンス違うわけですよ。活動という言葉を持ってきたという、そのところちょっとお伺いしてみたいんですけど。

(委員長) 今話題になったところの上の丸ですね。

(委員) 色々なところに遊びや活動という言葉が出てきて。遊びだけでも言葉足らなかなと思うので、何としたらいいのかとは思いますが、活動ではたしていいかどうか。

(委員長) その辺ご意見ありますでしょうか。遊びや活動、或いは生活か。委員さんとしたら、活動というのがちょっと分かりにくいというお気持ちですか。

(委員) そうですね、活動というとうどういのをイメージするんですかね。幼稚園とか保育園でやってる生活指導みないなのとはまた違うわけですよ。

(委員) 遊びや活動というのは、幼児の段階で活動というのはちょっとそぐわない気がします。遊びや生活において、別に言えば活動なんて言わなくてもいい気がします。

(委員長) 一応、遊びや生活みたいな感じで、ちょっと表現を検討してみようかと今、皆さんの考えで思ったんですが。事務局の方でなにかありますか、この辺の言葉の使い方。

(事務局) たいへん迷うところで、子ども達自身が全部を遊びと意識しないようなもの、例えば運動会への準備に向けて、自分達の役割があって、役割のために僕達これをどういうふうにしていこうかっていう話し合いから始まって積み上げていく、全部を含めて遊びと言われれば遊びですけど、子ども達の正直なところ、それは遊びではなく僕達の役割だという意識の中で組み立てていくことがあるので、それを活動という形で、迷いました。それを全部遊びだと捉えていいと思うんですが、はたしてどうなのかなという。

(委員) よく分かります。実はやはり言い辛いところですけど、遊びなんですけれども、毎日の生活の中では年長さんくらいになると、ごみ当番ですね、ごみを片付けたり、或いは2歳児のクラスに給食のお手伝いに行ったりと。これを彼らに対して遊びだと言うと失礼になりまして、真剣勝負のお仕事でありまして、それは一緒にやるんですけど。そういう意味では解説をいただくとよく分かります。

(委員長) 保育者の側の意図というか、やはりこういう経験を大事にして欲しいというの

があるわけですね。そういう意味では活動という言葉の方がというのもありますね。そこはもうちょっとぎりぎりまで練り上げるということで、両面あるということですね。そういう意識的な活動も幼児期は大事な部分が確かにあるという意味合いだと思います。

(委員) 活動というと保育・教育現場ではすぐ理解できることだと思うんですけど、一般の家庭だとその辺が難しいと思うんですが。考え方によって使えるとすると、遊びと、例えば少し大きくなった時にお手伝いをするという形は、保育園までの活動に対する形に繋がっていくと思うので、保育現場のことと家庭ことと、うまく言葉が入れられれば両方の意味で、少し大きくなった子ども達にとっては必要な言葉なのかなと感じました。

(委員長) 他の関連もありますので、そこは引き続き考える課題ということでいきたいと思えます。

では、少し先へ進んでもよろしいですか。12ページ以降のところですね。前回の議論の中の一つのまとめ方として、年齢ごとではないということを確認しながら、参考資料、保育指針の内容を中心にしながら、それも13、14ページにあわせて載せていただいているんですけど、そのことと、それからその前の12ページの(3)乳幼児期の教育・保育の基本方針、前回は空欄であったけど、そこを育ちを豊かにする、それからつなげる、守る、支える、確かにするという形で表現をさせていただいていますが、そこら辺りはどうでしょうか。その基本方針IからVの内容が、15ページ以降のところにもずっと関わってきますので、15ページの全体の体系というところと見比べながら、(3)のIからV、これでよろしいかどうかということ、まずご検討いただければと思います。

(委員) ここのところが一番分からない。何故かといいますと、10ページに目標とする子どもの姿があります。(ア)(イ)(ウ)、これが基本的な視点として15ページの表に出ています。その(ア)(イ)(ウ)の中で大切にしたいことというのがゴシックで掲げられていますけど、12ページの基本方針のIからVの中にこれらが入ってくるのでしょうか。こなくてもいいのでしょうか。そこがよく分からないんです。で、その関連性を見てみると、全部がそれに関わってこないんです。

それからそれと併せて、11ページのイの生きる力の基礎を育むために取り組みたい項目がありますが、12ページの乳幼児期の教育・保育の基本方針の中にそれが入ってきていない。入ってこなければいけないのか、こなくてもいいのか、その辺が分からない。

本当なら10、11ページの大きなアと、それからイで大切にしたいこと、項目、これが実際には基本方針の中に入ってこなければいけないのではないかと思うんですけど、その辺はどう基本方針が出てきているのか。その前の基本的な視点、取り組みたい項目との関係がどうなのかということをお教えしてもらいたい。

(委員長) 今のご意見は、10ページの一番上のアの目標とする子どもの姿の実現に向けた基本的な視点、それから11ページのイの生きる力の基礎を育むために取り組みたい項目の内容が12ページの(3)の乳幼児期の教育・保育の基本方針の中に位置付く必要があるのかどうかというご意見だと思います。構成的なことではなにか事務局でありますか。

(事務局) 確かに直接的に基本的な視点の三点と基本方針が繋がっていく部分というのは表現が出来ていない部分だと思います。特に今回まとめさせていただいた生きる力の基礎を育むために取り組みたい項目についても、直接的な部分は難しいと思っています。

15ページの体系図にご覧いただくと基本的にはそこに今、大きな矢印が一個しか表現をしてございません。それは何故かという、それぞれの基本的な視点の中から基本方針、いわゆるこれから取り組みをしていきたい方向性の中に、色々な形で関わりが出てくる部分があるのではないかなと考えているところでございます。

例えばアの生活上の自立、生活習慣の自立の中で、言葉として出てくるとすれば、22ページの家庭環境づくりの推進の中には子ども達が食事や排泄等の基本的な生活習慣を身につけることということが、一応表現的には出てくるということがございます。ただ、ではそこどこが直接的に繋がってくるかということになると、おっしゃるとおり分かりにくい部分になるし、表現し切れていない部分になるかと思っております。今ご意見をいただく中で、その説明もしっかりやらないと本来はいけないのかなと思いついた部分ではあります。

ただ、一つ考え方として、矢印で繋いだ部分は要するに、大きな子どもの育ちの視点の下に三つの視点を置きます。でもその先、教育・保育というある程度系統立った取り組みを進めていく中では、五つの柱を持って取り組んでいきますという形を、言葉が悪いですけど、一旦はそこで区切りをつけるという部分も否めないと思っています。

今、委員さんがおっしゃったことは本当に大切な部分だと思います。ここはこういうふうに反映されていますというのは、皆さんにも分かりにくいものになっているのは間違いないので、それはしっかり真摯に受け止め検討いたしますが、思いとしては、三点の視点はその先の取り組みの方向性の中にそれぞれ活かされてきているとご理解いただきたい。

(委員長) ありがとうございます。もう少し関連性など、また表現の方は工夫するという説明でしたので、それ以外のところも含めてどうでしょうか。12ページの基本方針のIからですね。特にその辺が15ページの体系のところと繋がってくると思うんです。

この中では「育ち」という言葉がIから全部共通して使われていて、それが豊かにする、つなげる、守る、支える、確かにするという形で表現されています。その辺はどう思われますか。

(委員) よく考えたなと思います。先程委員のご質問されたこととも関連するんですけど、やはり前のページでは子どもの育ちであったりだとか、社会的に取り巻いている状況だと

か、そういうものをどういう視点で見るかということだと。最終的には行動に至らなければいけませんので、基本方針があり、色々なアクションに繋がっていく。その行動がどういう視点でまとめようかというのが、このつなげるであったり、豊かにするであったりという形で、分かり易く、現場で働く者にとっても意識し易いまとめ方で、よくこれだけ動詞をうまく見つけてこられたなと思っています。

それで、ちょっと元に戻ってしまいますが、生きる力の基礎を育むために取り組みたい項目、これもある意味では視点だと思うんです。生きる力をつけていきたいんだよ、今の時代に改めて。この生きる力というのが、大学の先生方にお話を聞いたりしていくと、それを時には社会情動的スキルと呼ばれることもあるし、意欲であったり態度だということもあるし、最近だと非認知の力であるだとかいわれていると思うんです。そういうような視点なのかなと。いわゆる知識だ技術だというその一歩手前のところで、意欲であったりだとか、向かう力であったりだとか、調整する力であったりだとか、感情コントロールだとか、そういうことがここに書かれている。そういうような視点なんだろうと理解して見ているんですけども。基本的な視点の中でのまたその一部と言いますか、生きていく力というのは育んでいかなければ、これからの世の中、すでにある知識だとかそういうものではなくて、たぶん私達が知らないようなことに子ども達は立ち向かっていかなければならない。そういう意味ではとても大切な力だなと思って、これを見させてもらっています。それが入っていることはすごいなと感心して見えています。

(委員長) ありがとうございます。今のようなご意見も含めて、もう少しいただければと思います。さっきの生きる力の基礎を育むために取り組みたい項目というようなこと。就学後の側から見た時に、この生きる力というのはどんな感じでしょうか。

(委員) しなのきプラン29というのが前から出ているんですけど、大綱もそうですけど、やはり生きる力ということを大切にされていて、そしてしなのきプラン29に繋げるということですね、そこのところでの修正だったわけですけど、しなのきプランはまさに基本方針のⅠからⅤのところ、だから今回の指針がまさにしなのきプランに繋がっている。それで生きる力ですね。委員さんからもあった基本的な視点のところは、やはり幼児期の教育・保育というのは幼児期でなければ出来ないところがあると、そういう視点がア、イと書かれているので、そういう意味ではあらゆるところに活かしている捉えております。

(委員長) ありがとうございます。では、14、15ページ辺りまでの全体的な体系の表現の仕方とか、その辺はだいたい妥当ではないかという捉え方でよろしいでしょうか。個人的な考え方ですけど、育ちを一つのキーワードにしなが、こういう形で表現するというのは、少し大事な展開の仕方かなと思って。特にこの15ページを見ると、やはりそういうことがちゃんと位置付けられているかなと。なんのための幼・保・小の連携だとか、

そういうところがこれではっきりすると考えています。

そうしたら15ページを見ていただいて、この右側の取組の方向性の、子どものというところも付け加えられていますので、あとはもう一度この指針の体系という表をご覧ください、大筋これでよろしいかどうかということをご確認いただければと思います。

ではちょっとページを進めて16ページの第3章というところでは先程説明がありましたように、取組の方向性それぞれ、現況と課題、現在の取組、目指す内容というところをI-1からI-2、I-3。ちょっと長いかもしれませんが分けて、20ページの基本方針のⅢの上までで一旦区切りますので、16から20ページの基本方針のⅡの終わりまでのところでご意見、新しく目にする部分もかなりあると思いますので、現在の取組、或いは今後の目指す内容といったことも含めまして、いかがでしょうか。

(委員) 基本方針のⅡ、18ページですけど、この幼・保・小の連携のところに関わってきたのでちょっと目に留まったところがあるんです。18ページのところの具体的な現況と課題の上のところですけど、結構詳しく書いてくださったところです。それで前はそこが、資料が小学校へ送付されると共に、というような表現だったんですが、今回このように変えていただくと、ちょっと心が痛むところがございます。というのは、幼保園さんはしっかり送っているんだけど、小学校側がなにか、そういうところでちょっとあつと思って、もしも、共にみたいなままの表現にさせていただくとたいへん嬉しいみたいな気持ちがございます。四年前くらいに幼保さんと小学校のなにかこう、あつんですけど、今は四年経って連携が進んだと捉えていたものですから、やはり小学校も頑張っていたという思いになりました。

それでもう一つ、それと関係してはですね、19ページのⅡ-3の連携の充実のところ、やはり小学校の課題をいただいています。資料は送るんだけど担当が替わってしまった時にそれが活用されない。これは本当に前から言われていることで、小学校も頑張っているところですけど、このことに関係しての取り組みが書かれていないんですけど、実は今年から小学校とペアを組ませていただいているんです。それで、ペアを組むので交流や連携を進めているんですけど、そのことによってこういう連携が、単に教師とではなく、多くのところで、学校、校長、教頭、それから色々な学年との、そういう進めている内容、現在の取組がありますので、そういうことをちょっと加えていただくことによって、この現状としていただいているものに、なにも手を付けていないわけではないというところを入れていただければと読ませていただいていたと思います。

(委員長) 今、小学校との連携のところを中心に委員からご指摘いただいた部分、加えていただくようなことも含めて、もう少しそこを検討したいと聞いていて思いました。今のことに関連することでも結構ですが、保育所、幼稚園の側からのご意見なり、一緒に出していただければありがたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

委員さんから出されたところを含んで、また少し追加修正を、小学校との連携のところは、加えていくということにして、他の部分、16ページのところから、いかがでしょうか。自然環境を活かした体験活動の充実、それから運動と遊びのプログラムの推進、人との関わりと表現力を養う活動の充実。その辺りのところいかがですか。特に現在の取り組みとあったところについてなにか。なければ19ページ辺りのところまでご確認くださいませでしょうか。或いは現状と共に、今後どういうことを目指していく内容なのかということも整理されていますので、その辺はいかがでしょう。

では後でお気付きの場合にはまた戻りますのでお願いします。それでは20から24ページ、基本方針のIVの終わりまでで、いかがでしょうか。基本方針のIIIとIV、家庭・地域との連携。その辺りでご意見、ご質問等出していただければと思いますが、どうでしょうか。20ページのIIIのところは教育・保育環境の充実。きめ細かく丁寧な保育・教育の推進。21ページに特別に配慮が必要な子どもへの支援の充実。21ページの下に防災・防犯対策や交通安全対策の充実が、基本方針IIIの表現になっています。よろしいでしょうか。そうしたら22ページの基本方針のIV「育ちを支える」家庭・地域との連携。家庭環境、それから地域交流活動。それと24ページに行きまして、子どもの人権擁護の推進。

(委員) 基本方針のIVですけど、信州型コミュニティスクールというのが各学校で進行しています。これに関わって小学校や中学校、場合によっては高校など、地域との繋がりをしっかり深めていく。地域の人達に学校に来ていただく、又は学校の子も達が地域に出て行く。地域全体で子どもを育てるという動きが加速していますが、これを小学校や中学校ばかりでなく、もっと小さい時からどんどんやっていくべきだという話があったんです。この家庭・地域との連携の中にそれがちりばめてありますけど、どちらかという、子ども達が地域に出て行って色々な行事に参加する云々はあるんですけど、地域の人が幼稚園、保育園に来て、色々なその地域の人たちが持っている財産を保育に活かすということも必要なのではないかと思います。非常に難しいんですけどね。

でも、これからの将来の方向性としてはそういうことも入れなければいけない。そういう時代になってきているので、それもこの中に入れていってもいいのかなと思うんです。地域の行事を経験したいとか、地域の色々なことを経験するということについてはここに掲げられていますが、地域の人が幼稚園、保育園に入ってきて、保育または教育に参画するという立場の方向も謳っておく必要があるのではないかと思います、どうでしょうか。

(委員) とても大切なことであると思います。未就園児さんのおひさま広場ですか、基本的に保育士がそこに何人かついてやるんですけど、地域の子育てが終わった方に毎回来ていただいて、お母さん方にアドバイスをさせていただいたり、そういった形で地域の皆さんにお力を借りているという状況であります。

非常にお互いにとって有意義で、今後も続けていきたい。ぜひやっていただければあり

がたいと思うんですけど、そういったことからいって、今のご指摘は確かだと思いました。

(委員) 子ども達にとっても地域の繋がれてきた、そういうものを伝えてくれることが、祖父母と同居がない状況の家庭が多いので、大切でもあるし、保育士や幼稚園教諭自身が実体験が本当に少なく、何かやろうとした時にやったことがない、分からないことが多いので、地域の中でそういった経験がある人に入っていただけるなら、それを伝えていってもらうのは、子どもにとっても保育士にとっても、すごく必要なことだと感じます。

(委員長) ありがとうございます。保育所や幼稚園、こども園さんがあることによって地域の大人達、地域の様々な文化、そういうことを学びあったり、また地域の人達がそういう施設に関われるということも、すごく大事なことで、やはり長野みたいなところでないと出来ない部分でもあるのかなと思うんです。

都市部では保育施設が騒音だとか迷惑だとか、そういうことも話題になるような今の状況の中で、やはり地域の中で乳幼児が育つということが、そこで暮らしている人にとってもすごく大事なことなのではないかという、そういうメッセージでもあると思うんです。

(委員) お母さん方が子育ての仕方とか、核家族になってしまって、全然分からないんです。自分達もやってもらってきていないもので。

地域の人達として、昔のことが全部いいというわけではないけれど、こういうことがありましたという、食べ物の伝統それから遊びの伝統、お手玉なんかをやるんですけど、今の子どもさんはできないんです。昔の子どもさんはけっこう小さい時からできたんですけど、今の子どもさんはこうやるなんて指示されてもできない。それは見ていないからですね。そういう意味では不器用な人間になってきたとちょっと感じるんです。だから、そういう意味では、住民自治という組織もありますし、そこから色々なものを、これから伝統とか色々伝えていかなければいけない。それはやはり年配者の使命だと思います。

お母さん方はこれで自分の子を見ているのかと思うほど、メール見ているんです。子育てして、お爺ちゃんお婆ちゃんたちに預けて、自分たちはメール見て、それでやっと話が終わったかなと思うと、今度はお互いのお母さん方と話をしているんです。

本当に子どもさんの目を見て、要求を聞いてくださればいいなと思うんですけど、子どもさんを見ていないです。だから、やはり地域の人がそういうことを、伝統から始まって、食べ物から始まって、色々な遊びも通して伝えていかなければいけないという、そういう使命感はあります。

(委員) 確かにそういうところはあると思います。本当にご指摘の通りですけど、そういう面もありますが、お母さん方としては一所懸命子育てをされている方も多いと思います。子育て支援に行って、他のお子さんとか、ちょっと抱っこしてもらっている間に、情報交換

をしたり、他のお母さんと憂さを晴らしたり、良い意味での、それもありますよね。

(委員) それもあります。全部が悪いということではなく、そういう良いところは繋げていきたいと思っています。

(委員) 確かに心配しているところは同じく持っています。メディアコントロールという意味ではテレビに子守をさせたり、ゲームさせたりということについては心配しています。ただ、状況的には委員さんおっしゃった通り社会全体がやはり、核家族化が進んでお爺ちゃんお婆ちゃん、ひいお爺ちゃんお婆ちゃんだとか、その周りから子育てについて教えていただける、或いは周りにモデルがあるという時代と違って、例えば園で色々とお話を聞いていると、ざっくり7割くらいが地元ではない。或いは他府県から来て結婚してそこに住む。そしてアパートの一室で暮らしている。会社と園との繋がり以外、なかなか人間関係が地域でできていないということがあります。そうするとやはり孤独になっていく、お母さん達が。そこで毎日が煮詰まってしまう、そういう時もある。

認定こども園は、そういう意味では保育・教育を総合的に提供するということと子育て支援という、その両方が法律的に位置付けられています。一所懸命そこをやっているところですけど、色々な機会を通してお母さん同士で子育ての情報交換をするというような、共に育ち合おうみたいなところもあるし、お母さんお父さん自身が父親になる母親になるみたいな情報を提供していたり、保育士、保育教諭がいつでもお茶を飲みに来て話してもらっていいですよと、辛いことがあったら話して下さいというふうに。やはり今のお母さん方が抱えている閉塞感みたいなものも繋げていかなければならないと思っています。

一方でこれだけ世の中進んだとしても、子育ては女性に、お父さんはこうだみたいな、そういう前近代的なジェンダー意識みたいなものはあるし、それを乗り越えなければならぬということもあるので、今後の課題としては地域全体での子育て支援を充実させていくという方向性が明らかに示されれば、それだけでも良いのかなという気はしています。

(委員長) ありがとうございます。地域の中での保育園、幼稚園、こども園等の関わり、内容的にも色々豊かにしていく可能性のあるテーマでもあると思いますので、そこも含めながら家庭・地域との連携のところをまた少し加えてくということ、お願いします。では、また前に戻ってもらっても結構なんですけど、24ページ以降の職員の力量の向上といった問題ですね。ご意見等あればお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

(委員) ちょっと戻ってしまってもいいですか。先程の家庭・地域との連携のところですが、保育参加って指針にも書かれているんですけど、そのことで幼稚園とか保育所さんとかお話を聞く機会があって、調べてみた時があるんですけど、保育参加は要するに保護者の方、お父さんお母さんが園に来て、一緒に保育をするというものなんですけど、保育参観で

はなく一緒に参加するという事なんです。参観日みたいな感じで、一日来てそこで何か一緒に活動してという体験的なものはわりと広く長野県内でも行われていると思うんですけど、そうではなく、保育士体験という形で本当に一日先生方の補助をするという形の保護者の関わり、そういうものがわりと他所では盛んに行われていた事なんです。で、非常に良い取り組みだということで報告が色々あるんですけど、では長野県内でどのくらい行われているかという、一所懸命にやっているところもあるんですけど、なかなか受け入れ難いものがあると思うんです。やはり日常的に保護者が園の中に入ってくるというのはデメリットも大きいので、入れにくいだらうなというのは想像できるんですけども。

でも、やはり色々見ていくと、それをすぐに取り入れろという話ではないんですけど、園がもうちょっと、地域の方だけではなく保護者に対しても開かれていかないといけないのかなと感じる部分もありまして。今でもすごく現場の先生方、努力されて連携取られているんですけど、それでもまだまだもう一歩踏み込んで開いていくべきだろうと。これからの時代というのは、そういうふうに保育が変わっていかねばいけないと認識を持っているんです。それが長野のこの辺はあまり、なんだと思います。他の盛んにやっているような県と比べますと。と考えた時に、この連携というのが、やはり園の意識も少し変わっていかねばいけない部分もあったり、先生方がすごく努力されているというお話、ひしひしと感じてはいるんですけど、何かもうちょっと意識が変わっていった方がいいなと感じるところもあるので、そんな意味もあって、地域、保護者に対して開いていくということが少し盛り込まれると変わっていかれる、なにか長野市の中の幼稚園、保育園、認定こども園が変わっていくといいなと思うんですけど。

(委員長) 都市部の方で時々そういう例を耳にする機会があるんですけど、すごく良いなと思ったのは、自分の子どもだけではなく、その子どものクラスがどうやって進んでいくのかということを親自身が、もちろん保護者の方も色々なご都合がありますので、可能な場合ということでやっていらっしゃる保育園さんをいくつも見ています。参観日という我が子だけだけでも、保育に参加してみませんかという取り組みも、確かに色々なところで始まっているかなという感じです。そこらで何か、実情とかご意見あれば。

(委員) やらせていただいております。5、6年になりますか。ただし、行事の日は勘弁して下さい。それから年齢も3歳の半ば以降くらいで、運動会前の練習を一所懸命やっている時とかそういう時を抜かして、希望者の保育参加を受け付けています。

非常に喜ばれています。保育参観では日常の子ども達の様子を見られないので、自分のお子さんはもちろん、そのお子さんと他の子ども達の関わりも見え、それから保育園に対する理解が、こういう思いで保育をされているんですね、ということで。お昼寝の時間くらいまでいらっしゃって、最後はちょっと意見交換をして帰られる。

何が一番良いかというと、保育園の先生たいへんなんですねと。それで、よろしくお願

しますということで帰っていただくので、本当に一日の保育士の仕事の大切さとか、厳しさとか、全員は参加しないんですけど、参加してくださった親御さんとは非常に良い関係が築け、良い教育活動に繋がっていく。参加して欲しい方もいらっしゃるんですけど、そういう方はなかなか参加されないという悩みもあります。どこかで、必ず一回は参加しなさいという保育園があるということも聞きましたけれど。そういった良い効果があります。

(副委員長) PTA さんで保育参観だけではなくて、10月にも幼稚園祭というお祭りがあるんですが、これは幼稚園が主催するのではなく PTA さんが主催するというので、10月に合わせて夏休み明けくらいから幼稚園に来てもらって作り物をやったりとか、準備がたいへんで主に役員さんが来てやっているんですけど、役員さんが40人くらいいますので頻りに幼稚園に来てもらって、それで当日幼稚園祭の時に販売もしたりするんですけど、ゲームもやったり、それはみんな保護者の方が手作りで作った物をやるんですけど、ちょっとお店屋さんごっこみたいなものもやるので、お母さんと子どもが売り手になって、それで買い物に来る方もお父さんお母さんと子どもと一緒に。そんなことで全てPTAさんにお任せするという行事があるんですけど、それも終わってアンケート取りますと賛否両論あるんですけど、あんなたいへんなことまでやらなければいけないんですけど、それでも3分の2以上くらいの人達がとても良かったと、そういう話も聞いております。比較的幼稚園に来ていただいているお母さん方、働いてない方が結構多いですので、そんな時間を作ってきてますけど。もちろんフルタイムで働いている方で役員さんやって、会社でちょっと何時間かお休みいただいて来ていただいている、そういう方も結構います。それとPTAさんのサークルがあるんですけど、四つサークルがありまして。30年近くある人形劇団というのが仲間が20人くらいいて、それも幼稚園祭に合わせて4月から練習しております。それが終わると、色々な保育園祭行ったり公演をやらせていただいたりしております。それから、ジャズ体操クラブ、幼稚園で子ども達と一緒に発表したり。それからコーラス、それからテニス。比較的ラフに幼稚園に来てもらえるようにしております。

(委員長) ありがとうございます。つまり幼稚園、保育園にただ預けておしまいということではなくて、保育に保護者の人達も関心を持ったり、また今みたいなサークルもあるということでの親同士の色々な繋がりも強化されていくわけですね。ですので、先程委員が言っていただいて良かったと思うんですけど、地域の人達のそういう施設に対する関わりだけではなく、今いる保護者の人達が、条件が可能ならそういうことも、これからはもっと大事になるということではないかということです。そうやってその地域の子ども達を、より大勢の人達で育てていくという視点なのかなと、伺っていて思いました。それではあと、基本方針のV、職員の力量の向上、その辺は現状なども書いていますし、課題、それから目指す内容といったところも出ています。その辺りはいかがでしょうか。

(委員) 言葉の問題ですけど、26ページの最後の現況と課題のところ、三つの職場研修の形態が書かれています。幼保の研修はこうやって三つに分けて、今日はこの研修とかやっているんだと、義務の方からするとちょっと知らない部分というのがあって。ただ、一般の人にはこれちょっと言葉が分かりづらいと思いますので、また言葉の説明をどこかで入れてもらいたいと思います。

(委員) 表現というか、枠の組み方ですけど、V-1、V-2、V-3と行くんですけど、2と3を入れ替えた方が。1の専門的な知識、技術というところと、職場での研修、研修が二つ並んで、その結果として自己評価をして、またフィードバックしているという流れとしては、内容はこれで結構だと思うので、順番を入れ替えた方が分かり易いのかな。

(委員長) ありがとうございます。今のご意見は25ページ、一番最後のV-2とV-3を反対にした方が収まりがいいのではないかとということです。それも含めて考えてみます。この辺の現状の状況というのはよろしいですか。その幼稚園、保育園等の現状の厳しさと言いますか、課題、また現在の取組というところでのなさっているところということも整理して書いていただいております。だいたいよろしいですか。

そうしたら、あとどうしても全体の中でこの辺を強調しておきたいということ、或いはご意見でも結構ですし、質問でもいいんですが、いかがでしょうか。

全体としては、今日皆さんから様々なご意見、アイデア等も出されておりますので、それを含めながらまた次回、再度提案という形で、事務局とも連絡を取りながらと思っておりますが、何かございますでしょうか。全体的な大きな部分についてでも構いませんし、細かなところでも結構ですけど。

一応よろしいですか、今のところ。もう一度ご確認いただくということになりますので。それでは今日一応素案についての協議をこれで締めくくりますが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、その他のところで事務局からご説明をお願いします。

4 その他

(事務局) ありがとうございます。それでは次回のお願いでございます。次回の在り方検討委員会でございますけど、年が明けて1月22日(金)でお願いをしたいと思っております。時間は午後2時からということで、会場ですけど、新第一庁舎の第二委員会室を予定させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

5 閉会

(委員長) 今後のことで何か皆さんから、今の日程も含めてよろしいでしょうか。それではこれで第4回長野市幼児期の教育・保育の在り方検討委員会、閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。